

●香川県告示第301号

香川県税条例施行規則（昭和29年香川県規則第16号）第45条の2第1項の規定により昭和53年香川県告示第497号で指定した収納計器取扱者について、次のとおり代表者の変更があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年6月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 名称及び変更後の代表者の氏名
香川県庁消費生活協同組合
田川 和人
- 2 変更年月日
平成25年6月7日